



ひきこもり支援を考える —宮城県ひきこもり 地域支援センターの取り組み—

宮城県ひきこもり地域支援センターは、宮城県精神保健福祉センター内に、平成26年1月から設置されている相談機関で、宮城県内にお住まいの(仙台市を除く)、おおむね18歳以上のご本人とそ
のご家族を対象とし、ひきこもりに関する相談を受け付けています。今号では、県内のひきこもり
支援として行なわれる、宮城県ひきこもり地域支援センターの取り組みをご紹介します。

【ひきこもり相談の現状】

宮城県ひきこもり地域支援センター(以下、ひきこもり地域支援センター)では、①ひきこもりに関する電話・来所による個別相談、②ひきこもりの若者を抱えるご家族のための青年期家族会(以下、家族会)の開催、③ひきこもり支援に関する情報収集と発信、④ひきこもりなど支援関係者研修、⑤支援ネットワークの推進と関係者の支援を行なっています。

ひきこもり相談の初期相談は、当事者の家族、特に母親から寄せられることが多いといえます。現在、ひきこもり地域支援センターが受けている相談の支援対象の年齢は、10代〜50代までと幅広く、ひきこもり状態の期間も人それぞれ異なります。最近の相談では、ひきこもり状態の本人が30代〜40代と中高年の年齢層の方が増加傾向にあり、それに伴って、本人を支える親の高齢化も問題となりつつあるようです。



かけになるのでしょうか。

【今後の取り組み】

ひきこもり地域支援センターに寄せられるひきこもり相談には、過去に不登校歴がある場合が多いといえます。このことから、今後は、教育機関との連携や早期に支援につながる仕組みづくりをしていきたいと、今回お話を伺った大場さんはお話します。その他、今後の取り組みとして、支援のノウハウを積み上げ、支援機関同士のネットワークづくりを強化することや、増加しつつある中高年ひきこもり相談者が気軽に集つことのできる、居場所づくりにも力を入れるなど、支援体制の強化と充実をしていきたいとお話して下さいました。

開設から約1年が経過したひきこもり地域支援センター。今後の取り組みがますます注目されます。

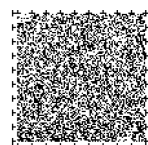
(宮城県社協取材)



【ひきこもりに対する正しい理解と家族支援】

本人からの個別の面談を受ける中で、自分で行動できたなら、こんなふう(ひきこもり状態)にはなっていないよ...という言葉が聞かれたこともあったといいます。ひきこもりは本人の甘えや怠けではありません。過去の失敗の経験から、気持ちに元気や自信を持ってなくなり、次のステップに進めなくなってしまう状態だといえます。ひきこもりに至った背景には、本人の中で何らかの過去の失敗の経験が心の傷となり、次のステップに行動することへの恐怖心になっているということですね。相談の中には、ひきこもり歴10年以上というケースも見られるといえます。自分を守る対処方法の一つとして、周囲と距離をとり、ひきこもるといふ状態が現れます。ひきこもり状態が長期化すればするほど、外への恐怖心はますます大きくなり、それだけ社会への復帰に時間がかかることで、またさらにひきこもりが長期化してしまつという悪循環が生み出されているようです。

ひきこもり支援には、ひきこもりに対する正しい知識と、身近な存在である家族の関わりが重要です。しかし、長期に渡ってひきこもり、心を閉ざしてしまった本人への関わり方に戸惑い、家族は大きな不安と悩みを抱え、当事者間だけでは問題を解決することが困難な状況になってしまうことが多いようです。一方で、ひきこもっている本人も、次のステップへ行動したい気持ちがありながらも、ひきこもりが長期化すればするほど、外部と関わることへの恐怖心が増すなど、思うように行動出来ないもどかしさと苦しい気持ちを抱えているのです。



宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

宮城県地域福祉総合補償制度

本制度は事故対応はもちろん、事務手続きなどのアフターフォローはすべて地元で行いますでの安心です。27年度版には新たなプランも新設いたしました。ぜひご加入をご検討ください。

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| (I) 福祉事業者賠償責任保険 | (II) 保育施設賠償責任保険 NEW |
| (III) 医療行為施設賠償責任保険 NEW | (IV) 個人情報漏えい保険 |
| (V) 従事者災害補償 記名式/無記名式 | (VI) 従事者感染症補償 NEW |
| (VII) サービス利用者傷害見舞金保険 | (VIII) 送迎自動車傷害保険 |
| (IX) 日帰りサービス利用者傷害保険 | |



★更新手続きはお済みですか？

平成26年度に宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様...補償は「平成27年3月31日」で終了いたします。継続するためには、再度申込手続きが必要となりますので、早めのご準備をお願いいたします。

ご不明の点はお問合せください!



社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 TEL022-225-8476
三井住友海上火災保険株式会社 TEL022-221-3171
株式会社オンワード・マエノ TEL022-762-9915

お問合せ

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

